

学校法人東海大学
東海大学福岡短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

東海大学福岡短期大学の概要

設置者	学校法人 東海大学
理事長	松前 義昭
学 長	神山 高行
A L O	赤井 ひさ子
開設年月日	平成 2 年 4 月 1 日
所在地	福岡県宗像市田久 1-9-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
情報処理学科		100
国際文化学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東海大学福岡短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創立者松前重義氏の建学の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命感とバランスの取れた豊かな人間観をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、キャンパスガイド、学生募集要項等の冊子体、及びウェブサイト等で学内外に周知し、学校行事における学長、学科主任等の講話等において説明されている。また、建学の精神と教育理念は、創立者直筆によるものが校内の目に触れやすい各所に掲示されているとともに、取り組みとして「現代文明論」を 1 年生の必修科目として開講し学生の理解を深めている。

建学の精神と教育理念を基に、「現代文明論」を中心とした人文科学と自然科学の融合による教育を根幹とし、短期大学全体の基本的な教育目的・目標としている。また、教育目的・目標はキャンパスガイド、キャンパスガイドブック、ウェブサイトを通じて、学生、保護者、教職員をはじめ、学内外に対し表明している。

自己点検・評価活動は学則に基づき大学評価委員会を組織し、重点項目について審議及び点検・評価を行い、定期的に報告書を公表している。

各学科とも教育目的・目標に対する学習成果を学位授与の方針に示している。具体的な測定方法としては、GPA、授業評価アンケート、「リアルタイム授業評価」システム、検定資格等の取得としている。

建学の精神に沿って、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定め、ウェブサイト、シラバス、キャンパスガイドブックで表明している。また、卒業の要件、成績の評価基準、資格取得等の要件等は学則に示している。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、資格取得志向の短期大学としての学習成果に沿って両学科共通科目と学科専門科目が配置されている。

学生支援は事務室及び学生支援室が学生生活全般に関する相談をはじめ、各種サービスの窓口となっている。学生の自主的な組織として「学友会」、「有志会」があり、それらを含め健康推進室、学生相談室、指導教員等教職員が学生支援体制としての組織を整備している。

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき適正な編成がなされており、専任教員数や専任教員の職位は学位、教育実績、研究業績、その他経歴等、短期大学設置基準を充足している。専任教員の教育研究活動や社会的活動は当該短期大学独自の「教育研究年報」に収録されウェブサイトで公開し、その他発表の機会としては「東海大学短期大学紀要」がある。

FD 活動については、組織された FD 委員会が中心となり、取り組みを行っている。事務職員の SD 活動は学校法人として組織的な体系が整備されており、各個人で通信教育や各種研修にも取り組んでいる。

短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 年間支出超過となっている。なお、平成 29 年度の学生募集を停止することが決定している。学校法人全体の財務体質改善は順調に推移しており、当該短期大学を維持する財源は確保されている。

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の代表として、健全な経営に向けて学校法人業務を総理している。「学校法人東海大学常務理事会規程」に基づき原則月 2 回の常務理事会を開催し、法人運営の基本に関する事項等の審議を行い、適切にリーダーシップを発揮している。理事は、寄付行為に従い選任され、いずれも建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び識見を有している。理事会は年 5 回開催しており、適切に運営されている。

学長は「学校法人東海大学学長及び副学長選任規程」に沿って選任され、建学の精神及び教育理念に通じている。全学生の必修科目である「現代文明論」や入学式、ガイダンス、学位授与式等の機会において、建学の精神と教育理念の啓発と理解に努めている。また、教授会の議長として教授会規程に基づいて教育研究上の審議事項について審議し、適切に運営している。

監事は、寄付行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会、評議員会に出席して意見を述べるなど、適切に業務を執行している。

評議員は、寄付行為に従って選任している。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員によって構成されている。評議員会の諮問事項は寄付行為に規定し、私立学校法に基づき、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにおいて行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 必修科目である「現代文明論」において、「調和のとれた文明社会を建設する」という建学の精神を学生に周知している。この講義は学園全体で開講されており、当該短期大学は人文科学と自然科学の融合によるバランスのとれた文理融合教育を教育の根幹に置き、成果をあげている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果に対するインセンティブとして、在学中に資格取得及び検定合格し、顕著な成果を収めた学生に対して、給付の奨学金制度として「資格取得奨励奨学金」を設けている。
- 携帯電話でもアクセスできる「リアルタイム授業評価」システムを独自に開発し、授業終了後すぐに学生の反応や理解度を把握することができる体制が整っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 「学生カルテ」(SRMS) システムは、教職員がネットワークを通じて随時学生の状況を把握することができ、e-learning は遠隔地からの受講も可能とするなど、共に学生支援の観点で有効なシステムとして運用されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、一部の科目で15回目に定期試験が含まれ、1単位あたり15時間の授業が確保されていない。また、成績評価の方法において、出席点を設定している科目が散見されるので改善されたい。
- 卒業生の進路状況は、就職先への訪問、編入先への問い合わせなどを通じて情報収集は行っているが、その収集されたデータを整理するとともに分析し、在学生に対する進路指導の強化と社会的評価の向上につなげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は明日の歴史を担う強い使命感とバランスの取れた豊かな人間観をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、キャンパスガイド、学生募集要項等の冊子体及びウェブサイト等で学内外に周知し、学校行事における学長、学科主任等の講話や説明において紹介されている。また、建学の精神と教育理念は校内の目に触れやすい各所に掲示されているとともに、取り組みとして「現代文明論」を1年生の必修科目として開講し学生に理解されている。

建学の精神と教育理念を基に、「現代文明論」を中心とした人文科学と自然科学の文理融合教育を根幹とし、短期大学全体の基本的な教育目的・目標としている。また、教育目的・目標はキャンパスガイド、キャンパスガイドブック、ウェブサイトを通じて、学生、保護者、教職員をはじめ、学内外に対し表明している。「現代文明論」については「現代文明論研究センター」が中心となり、その効果等について定期的な検証・協議を行っている。

各学科とも教育目的・目標に対応する学習成果を学位授与の方針に示している。具体的な測定方法としては、GPA、授業評価アンケート、「リアルタイム授業評価」システム、検定資格等の取得としている。また、在学中に資格取得及び検定合格し、顕著な成果を収めた学生に対しては、給付の奨学金制度として「資格取得奨励奨学金」を設けており、各学科が推奨する検定資格についてはキャンパスガイド、キャンパスガイドブック、ウェブサイトやオープンキャンパス、入学後のガイダンスで周知されている。

短期大学設置基準等の関連法令についての変更や通達に対しては、短期大学を所掌する併設大学の大学運営本部高等教育室との連携を取りながら、適時の確認と学内の周知を行い順守に努めている。学習成果の査定は、単位認定状況、GPA、大学評価アンケート、授業評価アンケート、「リアルタイム授業評価」等、具体的なものを活用しながら定期的に確認するなどPDCAサイクルを有している。

学則に基づき、自己点検・評価活動は大学評価委員会を組織し、重点項目について審議及び点検・評価を行っている。教育目的・目標の確認と検証、建学の精神・教育理念との整合性についての自己点検・評価は学科が中心となり、各委員会と横断的な連携を取りながら全学的に取り組む体制となっている。また、大学評価委員会は定期的な自己点検・評価報告書として「東海大学福岡短期大学教育年報」をCD-ROMの形で発行し、ウェブサイトでも公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に沿って、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定め、ウェブサイト、シラバス、キャンパスガイドブックで公表している。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得等の要件等は学則等に定めている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、資格取得志向の短期大学としての学習成果に沿って両学科共通科目と学科専門科目が配置されている。なお、シラバスにおいて、15 回目に定期試験が含まれているものや、成績評価の方法において出席点を設定している科目が散見されるので改善されたい。入学者受け入れの方針はウェブサイト、キャンパスガイドに記載されており、受験希望者や保護者等に対してはオープンキャンパス、キャンパスガイドブックにより説明されている。

教員は平成 18 年以降の入学生を対象に、成績評価の客観性及び厳格性を確保するために GPA 制度を導入し、各授業において随時学生の学習成果の到達度を測定している。「学生カルテ」(SRMS) システムは、教職員がネットワークを通じて随時学生の状況を把握することができ、e-learning は遠隔地からの受講も可能とするなど、共に学生支援の観点で有効なシステムとして運用されている。各セメスターの終わりに「授業評価アンケート」を実施しており、全教員は客観的に授業評価の結果を認識している。卒業生の進路状況は、就職先への訪問、編入先への問い合わせなどを通じて情報収集は行っているが、その収集されたデータを整理するとともに分析し、在学生に対する進路指導の強化と社会的評価の向上につなげるよう努力されたい。

事務職員は教務、学生生活支援、広報等の職務を通して学習成果を認識し、資格取得やキャリア関係の職務を通して、学習成果獲得に向けた取り組みをサポートしている。教職員は図書館をはじめとする施設設備及び無線 LAN、コンピュータ等の利用を促進している。学生支援は事務室及び学生支援室が学生生活全般に関する相談をはじめ、各種サービスの窓口となっている。学生の自主的な組織として「学友会」、「有志会」があり、それらを含め健康推進室、学生相談室、指導教員等、教職員が学生支援体制としての組織を整備している。

学生ラウンジ、学生食堂を有し、キャンパス・アメニティへの配慮がなされている。駐輪場・駐車場を設置し、交通安全講習会の受講を義務付け、車両通学を許可している。学生生活における支援活動を全般的に担う部署として、キャリア委員会の教職員が常駐する学生支援室を設置し、企業からの求人や大学編入などの情報の公開、就職の斡旋、進路動向調査、学生情報の保管といった支援業務を行っている。指導内容については学生カルテを通じて関係教職員に配信され、教職員間における進路情報の迅速な共有化が図られている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき適正な編成がなされており、専任教員数及び学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等に基づく教員の職位は短期大学設置基準

を満たしている。主要科目には専任教員と教育研究実績のある非常勤教員を配置し、充実を図っている。教員の採用については、学校法人全体で統括し行われ、昇格については、「短期大学教員資格審査基準及び短大教員資格審査基準細則」により適正に行われている。専任教員の研究活動は研究に関する諸規程の整備及び研究日の確保、研究室の整備等の研究環境の下で教育課程編成・実施の方針に基づいて行われている。その成果は当該短期大学独自の「教育研究年報」に収録されウェブサイトで公開し、発表の機会としては「東海大学短期大学紀要」がある。FD 活動については、組織された委員会が中心となり、取り組みを行っている。事務職員の SD 活動は学校法人として組織的な体系が整備されており、各個人で通信教育や各種研修にも取り組んでいる。また、毎年度はじめに目標を掲げ、日常的に業務の見直しや事務処理の改善を検討し、能力向上に努めている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、校地・校舎・図書館・体育館・グラウンドを有し、校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。校舎は「施設・設備 10 か年計画」に基づき障がい者への対策も講じられ、教室等の施設設備や機器備品は整備されている。図書館においては図書の購入と廃棄は規程に基づき行われ、蔵書数、座席数等も確保され、教育研究の目的を達成するため整備・活用されている。

短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 年間支出超過となっているが、学校法人全体の財務体質改善は順調に推移しており、当該短期大学を維持する財源は確保されている。平成 29 年度の学生募集停止を表明していることから、現状の維持を図るとともに在学生の卒業までの教育の質保証に努めることが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の代表として、健全な経営に向けて法人業務を総理し、学校法人の発展に寄与できる者が選任されている。また、「学校法人東海大学常務理事会規程」に基づき原則月 2 回の常務理事会を開催し、学校法人運営の基本に関する事項等の審議を行うとともに、学校法人代表としてその業務を総理し、適切にリーダーシップを発揮している。理事は、寄付行為に従い選任されており、いずれも建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び見識を有している。理事会は年 5 回開催しており、主に事業計画、予算、事業実績、決算、寄付行為の変更等について審議している。

学長は、「学校法人東海大学学長及び副学長選任規程」に従って選任され、建学の精神及び教育理念に通じている。全学生の必修科目である「現代文明論」や入学式、ガイダンス、学位授与式等の機会において、建学の精神と教育理念の啓発と理解に努めている。また、教授会の議長として教授会規程に基づいて教育研究上の審議事項について審議し、適切に運営している。建学の精神に基づく教育方針については、学長が中心となって、学科や大学評価委員会との調整を行いながら全学共通の三つの方針を策定した。

監事は、寄付行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査しており、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。公認会計士から、年間監査の結果報告書に基づいて説明を受け、監査状況を把握している。また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以

内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員は、寄付行為に従って選任している。評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員によって構成されている。評議員会の諮問事項は寄付行為に規定し、私立学校法に基づき、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

学園運営方針、事業計画も同様に理事会で承認後、各所属長へ周知されるとともに、その要旨が学園広報誌及び教職員専用ウェブサイトに掲載されることにより教職員に周知されている。資産及び資金の管理運用については学校法人会計基準を順守の上、規程等に基づき各管理台帳に適切に記録し、管理している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにおいて行っている。